LOTTE

人権方針

私たちは、国連国際人権規約やビジネスと人権に関わる指導原則をはじめとする国際規範を支持し、企業活動に関わる全ての人の人権を尊重します。また、一切の差別やハラスメントを行いません。

1. **差別およびハラスメントを行いません。**
   私たちは、個人の基本的人権と個性や多様性を尊重するとともに、人種、民族、国籍、性別、年齢、宗教、言語、障がいの有無、性的指向、性自認、性表現等に基づくあらゆる差別およびハラスメントを行いません。

2. **強制労働、児童労働および人身取引を行いません。**
   私たちは、一切の強制労働、児童労働および人身取引を行いません。

3. **人権侵害の加担回避に努めます。**
   私たちは、ステークホルダーの皆様と協力しながら、企業活動が人権侵害に加担することが無いよう努めます。

4. **職場環境に配慮します。**
   私たちは、従業員が安全かつ安心でき、心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境を実現します。

5. **従業員の基本的権利を尊重します。**
   私たちは、結社の自由と団体交渉に関する、従業員の基本的権利を尊重します。

制定 2018 年 4 月 18 日
改定 2023 年 3 月 15 日
株式会社ロッテ